

令和8年度 特定健診・長寿健診に係る自己負担金の無料化について

令和7年度住民税非課税世帯の方（令和6年分の所得について世帯全員が非課税の場合）で、お手元に届いた受診券の自己負担金欄に「無料」の表示がない方は、申請手続きをすることで無料化することができます。

<受診券（無料）の交付申請手続きの方法>

- ①下記の注意事項をご確認いただき、「受診券（無料）交付申請書」にご記入ください。
- ※HP からダウンロードできます。郵送でお送りすることも可能なので、ご希望の場合はご連絡ください。
- ②下記提出先に郵送するか、国保・年金課特定健診係（世田谷区役所第2庁舎3階）の窓口にお持ちください。（※10/13 より西棟2階202番窓口に移転します）

<注意事項>

- ※「受診券（無料）」の交付申請手続きには 2週間ほどかかります。
余裕を持ってお手続きください。
- ※「受診券（無料）交付申請書」は申請書 1枚につき、1名の申請となります。
2名の方が申請する場合には2枚ご提出ください。
- ※署名欄には、19歳以上の世帯全員の方の署名が必要です。
- ※令和7年1月1日時点で世田谷区以外の区市町村にお住まいだった方は、令和7年度住民税の確認ができないため、前住地の非課税証明書（世帯全員分）の提出が必要となる場合があります。該当される方は事前に特定健診係までお問い合わせください。
- ※自己負担金無料化の対象に該当される方でも、「500円」の受診券で健診を受診し医療機関に料金をお支払いした場合、自己負担金をお返しすることはできません。

<提出先・問い合わせ先>

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区 保健福祉政策部 国保・年金課 特定健診係

TEL：5432-2936